

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が、永く安心して働ける職場環境づくりに取り組む必要があるため、次の計画を実施します。

1. 計画期間

令和元年8月1日 ～ 令和6年7月31日（5年間）

2. 当社課題

- ① 社員の採用における女性比率が低い（2019年7月現在 10%）
- ② ライフステージに応じた柔軟な働き方を実現するための社内制度の整備が進んでいない
- ③ 職場環境の整備が進んでいない（個室の休憩室および女性専用トイレ等）

3. 目標

- ① 社員の採用において計画期間内に女性社員（技術者・技能者・事務員）を1名以上採用する
（ポジティブアクションにおける女性採用の取り組み）
- ② 多様な社員が働きやすい職場環境の整備を行う

4. 取組内容と実施時期

<2019年8月～>

- ・従業員からのヒアリング等を行い、女性社員を配属する上での課題について把握し問題点および解決策を検討する。

<2019年10月～>

- ・女性社員の採用に向けた職場環境、社内制度の点検、整備を行う。
- ・社員が継続して勤務できるようにキャリアマップの作成を検討する。

<2020年2月～>

- ・女性社員の採用に向けた採用ツールの開発、求人活動を行う。

<2020年4月～>

- ・女性社員の採用を実施。毎月社員のフォローアップおよびヒアリングに努める。